

むつ市議会第209回定例会会議録 第6号

議事日程 第6号

平成23年9月16日（金曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【委員長報告、質疑、討論、採決】

- 第1 議案第24号 むつ市市民歌制定委員会条例
- 第2 議案第25号 むつ市駅前広場条例
- 第3 議案第26号 むつ市営薬研温泉露天風呂条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第27号 むつ市下水道条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第28号 財産の取得について
(むつ市消防団川内消防団第6分団、大畑消防団第10分団及び脇野沢消防団第7分団配備の小型動力ポンプ付積載車3台を老朽化に伴い更新するためのもの)
- 第6 議案第31号 平成23年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算
- 第7 議案第32号 平成23年度むつ市介護保険特別会計補正予算
- 第8 議案第33号 平成22年度むつ市一般会計歳入歳出決算
- 第9 議案第34号 平成22年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第10 議案第35号 平成22年度むつ市老人保健特別会計歳入歳出決算
- 第11 議案第36号 平成22年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 第12 議案第37号 平成22年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 第13 議案第38号 平成22年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第14 議案第39号 平成22年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第15 議案第40号 平成22年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
- 第16 議案第41号 平成22年度むつ市水道事業会計決算
- 第17 議案第42号 財産の取得について
(釜臥山スキー場のゲレンデ整備車を老朽化に伴い更新するためのもの)

【報告に対する質疑】

- 第18 報告第28号 平成22年度むつ市健全化判断比率について
- 第19 報告第29号 平成22年度むつ市公営企業会計資金不足比率について

【議員提出議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決】

- 第20 議員提出議案第3号 海上自衛隊大湊地方隊に「輸送艦」の常時配備を求める意見書

【議員派遣】

- 第21 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（27人）

1番	鎌田	ちよ子	2番	上路	徳昭
4番	工藤	孝夫	5番	横垣	成年
6番	澤藤	一雄	7番	石田	勝弘
8番	新谷	功	9番	目時	睦男
10番	野呂	泰喜	11番	馬場	重利
12番	岡崎	健吾	13番	山本	留義
14番	千賀	武由	15番	白井	二郎
16番	大瀧	次男	17番	富岡	修
18番	佐々木	隆徳	19番	半田	義秋
20番	川端	一義	21番	高田	正俊
22番	山崎	隆一	23番	浅利	竹二郎
24番	村川	壽司	25番	中村	正志
26番	菊池	広志	27番	斉藤	孝昭
28番	富岡	幸夫			

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	順一郎	副市長	野戸谷	秀樹
教員会 委員長	高瀬	厚太郎	教育長	遠島	進
公営企業 管理業者	遠藤	雪夫	代監査委員	小川	照久
総務政策 部長	伊藤	道郎	財務部長	下山	益雄
民生部長	奥川	清次郎	保健福祉 部長	松尾	秀一
経済部長	中嶋	達朗	建設部長	山本	伸一
川内庁舎 長	布施	恒夫	大畑庁舎 長	若松	通
協野沢 庁舎所長	高坂	浩二	会管総政 理出納室 長	大橋	誠
選挙管理 委員会 事務局長	成田	晴光	監査委員 局長	石田	武男

農委會 農務局 局長	手問本	富土雄	教育部長	齋藤秀人
營企 水 局長	齊藤	鐘司	總政防調 策整 務部災監	岩崎金藏
總政政推 策進 部策監	花山	俊春	財政推 務進 部策監	石野了
民政推 生進 部策監	竹山	清信	建政推 設進 部策監	鏡谷晃
總政總 務課 務部長	柳谷	孝志	總政總 括主 務部課幹	野藤賀範
總政企課 策調 務部整長	高橋	聖	總政防課 災政 務部策長	工藤初男
財務課 部長	氏家	剛	總政總主 策務 務部課事	関元德

事務局職員出席者

事務局長	須藤徹哉	次長	澤谷松夫子
總括主幹	濱田賢一	主任主查	小村林睦
主任主查	石田隆司	主任	村口一也

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（富岡幸夫） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（富岡幸夫） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

9月5日及び13日、各委員会に付託いたしました議案の審査結果について、総務教育、産業建設、民生福祉の各常任委員長及び決算審査特別委員長からそれぞれ会議規則第104条の規定に基づき、委員会審査報告書の提出がありました。なお、報告書はお手元に配布しておりますので、ご閲覧願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（富岡幸夫） 本日の会議は議事日程第6号により議事を進めます。

◎日程第1～日程第17 委員長報告、 質疑、討論、採決

○議長（富岡幸夫） 日程第1 議案第24号 むつ市市民歌制定委員会条例から、日程第17 議案第42号 財産の取得についてまでの17件を一括議題といたします。

委員会付託した議案についての各委員会における審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

まず、議案第24号及び議案第28号について、総

務教育常任委員長の報告を求めます。総務教育常任委員長。

（24番 村川壽司議員登壇）

○24番（村川壽司） おはようございます。総務教育常任委員会委員長報告。

総務教育常任委員会に付託されました議案2件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、9月5日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

初めに、議案第24号 むつ市市民歌制定委員会条例についてであります。理事者側から、未来へ向けた市の新たな象徴となる市民歌を制定するため、制定委員会を設置するためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、市民歌制定事業費147万2,000円と2年分の債務負担行為294万円について、また委員の構成について質疑があり、理事者側から、市民歌制定事業費は、委員の報酬及び旅費等であり、債務負担行為については、コンサルタントの業務委託料で、コンサルタントについては、制定委員会の設置当初から参画してもらい、市民歌制定に向けた一連の業務を扱ってもらう予定としている。また委員については、むつ市市民歌検討委員の方々を中心に選定されるものと考えているとの答弁がありました。

さらに同じ委員から、委員会の開催予定についての質疑があり、理事者側から、今年度は3回を予定している。また部会については、詞の部会を3回、曲の部会は2回ほど予定しているとの答弁

がありました。

さらに同じ委員から、この委員会は公開で進めるのかとの質疑があり、理事者側から、公開される予定であるとの答弁がありました。

次に、議案第28号 財産の取得についてであります。理事者側から、むつ市消防団川内消防団第6分団、大畑消防団第10分団及び脇野沢消防団第7分団配備の小型動力ポンプ付積載車を老朽化に伴い更新するためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、他の分団で更新しなければならない車両は何台くらいあるのかとの質疑があり、理事者側から、計画では平成24年度6台、平成25年度4台、平成26年度3台を予定しているとの答弁がありました。

この答弁に対し、同じ委員から、平成26年度で更新は終了と考えてよいのかとの質疑があり、理事者側から、平成27年度以降も順次更新していかなければならない状況であるとの答弁がありました。

以上で、総務教育常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（富岡幸夫） これで総務教育常任委員長の報告を終わります。

次は、議案第25号から議案第27号について、産業建設常任委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長。

（18番 佐々木隆徳議員登壇）

○18番（佐々木隆徳） 産業建設常任委員会に付託されました議案3件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、9月5日、公営企業管理者並びに関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました議案につきましては、全会一致で原案のと

おり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

初めに、議案第25号 むつ市駅前広場条例についてであります。理事者側から、大湊駅前広場及び下北駅前広場に係る管理運営上必要な事項を定めるためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、使用料の算出根拠等について質疑があり、理事者側から、公園での物品販売と同様な扱いとして、むつ市都市公園条例の使用料に準じて設定しており、募金、署名活動については、公共的、公益的なものであれば、免除の対象となるとの答弁がありました。

また、複数の委員から、駐車場料金の徴収に関して質疑があり、理事者側から、駅前広場を設置するときに内部で検討したが、電源三法交付金を充当して施設を設置した場合、歳入があると補助金返還等の制限に触れる可能性があったこと、また人員配置、または機器の設置等との費用対効果を考慮し、設計段階から駐車場料金の徴収はしないこととしたが、この補助金の制限については、ある一定期間が過ぎると補助金返還の対象とならなくなるので、制限が緩和された場合、駐車場の状況を改善する一つの方策として考えられるとの答弁がありました。

この答弁に対し、別の委員から、電源三法交付金については、今は施設の維持管理等にも使えるので、そういう制限は恐らく関係しないと思っているが、駐車スペースを確保し、遠くからの利用者の便宜を図るということからも有料とすべきでないかとの質疑があり、理事者側から、電源三法交付金の関係については、設計段階で確認した範囲での答弁なので、その後の交付金の充当関係については改めて確認したい。また駐車スペースの確保については、今実態調査をしているので、手をつけられるところから進めたいと考えていると

の答弁がありました。

次に、議案第26号 むつ市営業研温泉露天風呂条例の一部を改正する条例についてであります。理事者側から、この露天風呂、通称元祖かつばの湯については、公衆浴場法の規定により保健所から指摘を受けた経緯があり、その指摘事項を改善し、今年度再開したが、現在管理人等がない状況なので、当該施設の管理運営に指定管理者制度を導入するためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、無料で開放しているものにも公衆浴場法が適用になるのか、また改修のために要した費用等についての質疑があり、理事者側から、保健所の指摘では、無料、有料は関係なく、一般の方々が利用していれば公衆浴場法が適用になるということであり、改修に要した費用は約1,000万円で、毎日の掃除については年間73万円ほどであり、週に1度の掃除は臨時職員が行っているとの答弁がありました。

さらに、同じ委員から、指定管理料は幾らになるのか、また近くに老人福祉センターや夫婦かつばの湯もあるのだから、それらも含めて管理する考えはないのかとの質疑があり、理事者側から、指定管理料については、この条例の一部改正が可決になれば、これから詳しい算定をすることになる。また老人福祉センターは保健福祉部の所管であり、観光ということを考え、レストハウスの指定管理が来年度更新になるので、その際にレストハウスと一緒に指定管理にしたいと考えているとの答弁がありました。

別の委員から、男女別の仕切りについての質疑があり、理事者側から、男女別に仕切るときは、公衆浴場法の規定から完全に行き来できないようにしなければならないため、脱衣所に男女それぞれ入り口、出口をつくらなければならないが、現在の脱衣所のスペースでは非常に困難である。ま

た浴槽については場所によって深さが違うため、これを2つに仕切るとなれば非常に大規模な工事が必要となる。さらに源泉が3本入っており、それぞれ温度差があるため、これを2つに仕切ると温度の調整がうまくできなくなることなどの問題があるとの答弁がありました。

さらに、同じ委員から、レストハウスの利用の仕方、また近くの空き家になっている国の施設の活用についての質疑があり、理事者側から、レストハウスの利用については足湯を利用された方、あるいは散策された方がだれでも休憩所として気軽に利用できるということを掲示して、従業員にも徹底させている。また旧営林署の建物については詳しく検討されたことはないが、薬研の振興という意味では、今後考えていかなければならないと思っているとの答弁がありました。

次に、議案第27号 むつ市下水道条例の一部を改正する条例についてであります。理事者側から、社団法人日本下水道協会が公益法人制度改革により、公益社団法人日本下水道協会へ移行することに伴い、その下部組織で市の排水設備指定工事店に係る排水設備工事責任技術者の試験及び更新講習の実施団体である社団法人日本下水道協会青森県支部の名称が、平成23年7月から青森県下水道協会となったことに伴い、条文整備をするものであるとの説明がありました。委員からの質疑等はありませんでした。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（富岡幸夫） これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

次は、議案第31号、議案第32号及び議案第42号について、民生福祉常任委員長の報告を求めます。民生福祉常任委員長。

（27番 齊藤孝昭議員登壇）

○27番（齊藤孝昭） おはようございます。民生福

祉常任委員会に付託されました議案3件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、9月5日及び13日に、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程について申し上げます。

初めに、議案第31号 平成23年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算についてであります。理事者側から、住民情報基幹システムの更新に伴う次期共同電算システム対応事業費及び療養給付費等国庫負担金などの前年度精算に伴う償還に係るもので、歳入歳出それぞれ9,817万8,000円を増額し、予算総額を81億2,341万2,000円とするものであるとの説明がありましたが、委員からの質疑等はありませんでした。

次に、議案第32号 平成23年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてであります。理事者側から、平成22年度の介護保険事業の確定に伴い、歳入においては介護給付費に係る国・県及び支払基金からの追加交付見込額3,153万4,000円を、歳出においては地域支援事業に係る償還金1,148万円及び基金積立金2,005万4,000円をそれぞれ増額し、予算総額を51億4,660万5,000円とするものであるとの説明がありましたが、委員からの質疑等はありませんでした。

次に、議案第42号 財産の取得についてであります。理事者側から、釜臥山スキー場のゲレンデ整備車を老朽化に伴い更新するものであるとの説明がありましたが、委員からの質疑等はありませんでした。

以上で、民生福祉常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（富岡幸夫） これで民生福祉常任委員長の

報告を終わります。

次は、議案第33号から議案第41号について、決算審査特別委員長の報告を求めます。決算審査特別委員長。

（25番 中村正志議員登壇）

○25番（中村正志） 決算審査特別委員会に付託されました議案第33号 平成22年度むつ市一般会計歳入歳出決算から、議案第41号 平成22年度むつ市水道事業会計決算までの議案9件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、9月6日及び7日に、市長ほか関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の過程で出されました質疑等につきましては、議会選出の監査委員を除く全議員で構成する特別委員会でありますので、省略させていただきます。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました各議案について申し上げます。

まず、議案第33号 平成22年度むつ市一般会計歳入歳出決算、議案第34号 平成22年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第39号 平成22年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算及び議案第41号 平成22年度むつ市水道事業会計決算については、委員1名より反対討論がありましたが、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第35号 平成22年度むつ市老人保健特別会計歳入歳出決算、議案第36号 平成22年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、議案第37号 平成22年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第38号 平成22年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算及び議案第40号 平成22年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算は、全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

以上で、決算審査特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（富岡幸夫） これで決算審査特別委員長の報告を終わります。

以上で、各委員長の報告を終わります。

ここで議事整理のため、午前10時40分まで暫時休憩いたします。

午前10時23分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑、討論、採決を行います。

先ほど一括議題といたしました17議案については、それぞれ区分して質疑、討論、採決を行いますので、ご了承願います。

◇議案第24号

○議長（富岡幸夫） まず、議案第24号 むつ市市民歌制定委員会条例について、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第24号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第25号

○議長（富岡幸夫） 次は、議案第25号 むつ市駅前広場条例について、産業建設常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第26号

○議長（富岡幸夫） 次は、議案第26号 むつ市営業研温泉露天風呂条例の一部を改正する条例について、産業建設常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

せんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議案第26号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第27号

○議長(富岡幸夫) 次は、議案第27号 むつ市下水道条例の一部を改正する条例について、産業建設常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議案第27号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第28号

○議長(富岡幸夫) 次は、議案第28号 財産の取得について、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、むつ市消防団川内消防団第6分団、大畑消防団第10分団及び脇野沢消防団第7分団配備の小型動力ポンプ付積載車3台を老朽化に伴い更新するためのものです。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議案第28号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第31号

○議長(富岡幸夫) 次は、議案第31号 平成23年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算について、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議案第31号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第32号

○議長（富岡幸夫） 次は、議案第32号 平成23年度むつ市介護保険特別会計補正予算について、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第32号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第33号

○議長（富岡幸夫） 次は、議案第33号 平成22年度むつ市一般会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので発言を許可します。5番横垣成年議員。

（5番 横垣成年議員登壇）

○5番（横垣成年） 議案第33号 平成22年度むつ市一般会計歳入歳出決算に対し、反対討論を行います。

本案は、第三田名部小学校建設に約11億1,700万

円、第一川内小学校建設に約8億1,700万円、むつ運動公園陸上競技場整備に約1億8,500万円、温暖化対策として9施設にペレットストーブ14台の導入など市民生活にかかわる事業が実施され、これらについては高く評価をしたいと思います。

その一方、緊急性が疑われる防災拠点施設整備費に約710万円、庁舎建設費7,500万円、大湊エコ・コースト事業費500万円、脇野沢農業振興公社には返済の見込みのない5,500万円の貸し付けなどが実施をされました。

平成22年度の国保会計では、平均13.8%の国保税の値上げが実施され、水道料金の値上げも同年5月から実施をされました。平成20年度は国保税が15.1%引き上げされ、平成21年度は介護保険料が3年間段階的に値上げされることが決まり、平成22年度は国保税と水道料金、介護保険料のトリプル値上げでございました。平成22年度の国保税の引き上げ総額は約1億2,000万円、介護保険料の引き上げ総額は約1,400万円、水道料金の引き上げ総額は約1,700万円、3つ合わせた引き上げ総額は約1億5,100万円でありました。

税金を納めたくても納めることができない市民がふえ、あすに食うに困る市民がふえ、地域経済をますます冷え込ませる大きな原因となりました。緊急性が疑われる防災拠点施設整備費など、不要不急の事業を見直しするならば国保税の引き上げを緩和または解消する財源の捻出は十分可能であったはずですが、しかしながら、本体が赤字だからなどという理由で一般会計からの国保会計への繰り入れはほとんど検討しなかったということでありました。

国保会計の赤字を一般会計から繰り入れし穴埋めしている自治体はふえており、県内でも3自治体があります。1億5,100万円もの市民負担を解消するべくむつ市も一般会計からの国保会計への繰り入れで今精いっぱい頑張っている市民を励ま

し、あすに食うに困る市民を救済するべきでございました。市民負担を解消する努力が全く見られなかった本決算に反対をいたします。

議員皆様方のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（富岡幸夫） これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第33号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立者22人、起立しない者4人）

○議長（富岡幸夫） 起立多数であります。よって、議案第33号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第34号

○議長（富岡幸夫） 次は、議案第34号 平成22年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許可します。4番工藤孝夫議員。

（4番 工藤孝夫議員登壇）

○4番（工藤孝夫） 議案第34号 平成22年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算に対し、反対討論を行います。

本案は、2008年度の国民健康保険税の15.1%の値上げに加え、2009年を挟み、さらに平成22年度

の13.8%の値上げを含む決算であります。これにより国保税のさらなる滞納者がふえ、また値上げという悪循環に陥ることを懸念するものであります。国による国庫負担額の増率を柱としつつも、一般会計からの繰り入れを必要とする特別会計であることを指摘し、討論といたします。

議員皆様のご賛同をお願いいたします。

○議長（富岡幸夫） これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第34号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立者21人、起立しない者4人）

○議長（富岡幸夫） 起立多数であります。よって、議案第34号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第35号

○議長（富岡幸夫） 次は、議案第35号 平成22年度むつ市老人保健特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第35号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第36号

○議長（富岡幸夫） 次は、議案第36号 平成22年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第36号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第37号

○議長（富岡幸夫） 次は、議案第37号 平成22年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第37号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第38号

○議長（富岡幸夫） 次は、議案第38号 平成22年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第38号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第39号

○議長（富岡幸夫） 次は、議案第39号 平成22年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許可します。5番横垣成年議員。

(5番 横垣成年議員登壇)

○5番(横垣成年) 議案第39号 平成22年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算に対し反対討論をいたします。

本案は、平成21年度、3年間段階的に保険料を引き上げる条例を受け、平成22年度も介護保険料が引き上げをされました。引き上げ総額約1,400万円の負担を市民に押しつけた本決算に反対をいたします。

議員皆様方のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長(富岡幸夫) これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第39号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立者22人、起立しない者4人)

○議長(富岡幸夫) 起立多数であります。よって、議案第39号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第40号

○議長(富岡幸夫) 次は、議案第40号 平成22年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議案第40号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第41号

○議長(富岡幸夫) 次は、議案第41号 平成22年度むつ市水道事業会計決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許可します。4番工藤孝夫議員。

(4番 工藤孝夫議員登壇)

○4番(工藤孝夫) 議案第41号 平成22年度むつ市水道事業会計決算について、反対討論を行います。

本案は、旧むつ市を除く大畑町、川内町、脇野沢地区の水道料金を3年間に及び段階的に値上げするという値上げを含む決算であります。容認できない立場から反対するものであります。

議員皆様のご賛同をお願いいたします。

○議長（富岡幸夫） これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第41号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立者24人、起立しない者2人）

○議長（富岡幸夫） 起立多数であります。よって、議案第41号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第42号

○議長（富岡幸夫） 次は、議案第42号 財産の取得について、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、釜臥山スキー場のゲレンデ整備車を老朽化に伴い更新するためのものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第42号は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第18～日程第19 報告に対する

質疑

◇報告第28号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第18 報告第28号 平成22年度むつ市健全化判断比率についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。以上で報告第28号の質疑を終わります。

報告第28号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第29号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第19 報告第29号 平成22年度むつ市公営企業会計資金不足比率についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。以上で報告第29号の質疑を終わります。

報告第29号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◎日程第20 議員提出議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決

◇議員提出議案第3号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第20 議員提出議

案第3号 海上自衛隊大湊地方隊に「輸送艦」の常時配備を求める意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。23番浅利竹二郎議員。

(23番 浅利竹二郎議員登壇)

○23番(浅利竹二郎) 海上自衛隊大湊地方隊に「輸送艦」の常時配備を求める意見書について、意見書案の朗読をもって提案理由にかえさせていただきます。

この度の東日本大震災を契機に原子力の安全神話は崩壊し、原子力災害が現実の問題として再認識されるようになった。

万が一事故が発生した場合、拡散する放射線等の被曝から地域住民を守るための避難経路の確保は喫緊の課題である。

下北半島は、細長い柄の部分二本の国道(279号及び338号)が走っているが、自然災害及び原子力災害等に対しては極めて脆弱である。大規模災害の発生で国道の閉鎖、遮断を余儀なくされた場合、三方を海に囲まれた地勢上からして、陸の孤島と化すことは必至である。

原子力半島といわれる下北半島は、半島の根元に当たる六ヶ所村に各種の原子力関連施設が集中し、かつ国家石油備蓄基地を抱えている。また、東通村、大間町及びむつ市にも原子力発電所並びに使用済燃料中間貯蔵施設が稼働または建設途中にある。

これらの実情と下北半島の地勢を考えれば、原子力災害を含む大規模災害が発生した場合、道路の閉鎖、遮断が十分に考えられ、その場合、洋上に避難経路を求めるしか手立てがない。多くの地域住民を安全、かつ緊急速やかに避難させ得ること、また、地震、津波等によって港湾機能の喪失も考慮した場合、砂浜や浅深度の岸壁にも接岸、達着可能な船種として海上自衛隊の「輸送艦」が最適であるとする。この度の東日本大震災でも

その有用性は実証されている。

下北半島の住民が、原子力半島と揶揄されながらも国策に協力してきた歴史的経緯を考えれば、地域住民の安全を守ることは政府の重大な責務である。原子力災害の懸念、地震、津波及び異常気象による局地的豪雨等の自然災害が多発する昨今、青森県以北を警備区とする海上自衛隊大湊地方隊に「輸送艦」を配備し、地域住民の民心安定を図ることが急務である。

これらの理由により、海上自衛隊大湊地方隊に「輸送艦」の常時配備を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上が提案理由であります。議員皆様方のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長(富岡幸夫) これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で議員提出議案第3号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出議案第3号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第3号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第3号は原案のとおり可決されました。

なお、本意見書の提出先については、内閣総理大臣、防衛大臣、衆議院議長、参議院議長といたしたいと思います。ご了承願います。

◎日程第21 議員派遣について

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第21 議員派遣についてを議題といたします。

本件は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第159条の規定により、青森県市議会議員研修会に出席させるため、議員を派遣するものであります。

お諮りいたします。お手元に配布のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、お手元に配布のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（富岡幸夫） これで、本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。

以上で、むつ市議会第209回定例会を閉会いたします。

午前11時12分 閉会